

川と水の民俗

—滋賀県守山市洲本町開発（かいほつ）—

守山 FS 特任研究員 藤井 美穂

はじめに

川は氾濫などで人々の生活に多大な被害を及ぼすことがあるが、一方、その水は暮らしに恵みをもたらす。野洲川流域の稲作農村における水をめぐる人々の記憶と体験をとおして、野洲川改修工事以前（1970年まで）、人々がいかに川と共に生きてきたのかを述べる。そして、現在、こうした人々がどのような思いを抱いて暮らしているのかも触れていきたい。

調査は聞き書きが中心であり、野洲川流域の生活の様相を地域で生活してきた一人の眼をとおして捉えようとした。

滋賀県守山市洲本町開発（かいほつ）に生まれ育ち、同地域の土地改良組合に関わってきた A 氏（1926年生 男性）に、2008年10月から同地域やその周辺地域を案内していただき、土地改良事業、野洲川改修事業、集落の暮らしや生業について話をうかがってきた。その内容は土地改良事業にとどまらず、多様なものだった。実際には、調査地において調査をする側が当面の目的とするもの以外にも実に多くのことが語られているのが当然であり、それぞれの話は当該地域を理解するための重要なデータだった。

A 氏の地域に対する多様な認識や経験について個人史として記録するとともに、その個人史から開発集落の生活誌を調査研究していくことを目的としている。実際の調査では、聞き書きを中心とした現地調査を行う一方、これまでに刊行されている様々な文献や資料、および地図に記載されたデータも活用することを目的に、必要に応じて複写を行った。

A 氏の他に、聞き書きの調査に協力していただいたのは、主に 70 歳代から 80 歳代の方達である。よって、本稿で記述したのは、主に戦後から 1970 年頃までの A 氏とこれらの人々の野洲川にまつわる経験に基づいた開発集落の生活誌である。

本稿の語りは、ほとんどが A 氏であるため、その他の方の語りの場合にのみ名前を記した。



写真1 排水路を記録するA氏。

¹ 野洲川（延長約 65km、流域面積 387 km²）は、淀川水系の 1 級河川である。鈴鹿山脈を源流として杣川と合流する。

1. 在所²

1960年、開発集落の世帯数は約121世帯、人口は619人だった³。

夕方、在所の田にA氏と一緒に立って周囲を見渡す。北には琵琶湖の対岸の1000m級の比良山地と西に比叡山が位置する。東に「近江富士」と呼ばれている三上山が見える。茜色の夕焼けの空と黒い山々のコントラストが美しい。

「獲れ秋」（コメの収穫時期、10月末から11月末）の頃、百姓ができなくなった年寄り（ほとんどが男性）は、「カドバン」というて、山ばかり見て「シマケ（雨）」雲が西（比叡山）にでてくると、「シマケがくるぞ」と田に知らせにきてくれた。田できぼっている空なんか見てる暇があらへん。

「カドバン」は、A氏が15歳（1941年）になって、田で仕事ができるようになった頃の思い出である。このように、A氏は在所だけでなく、在所から見える風景を目の前にしてよみがえってくる様々な経験を話してくれる。

現在、平坦な風景の拡がりのなかに在所は存在するが、野洲川改修工事以前は松林や竹藪でうっそうとした高い堤防が在所の北側を囲んでいた。この堤防によって在所の人々は、日常的に野洲川を目にすることはなかった。だが、本文3「豊かな水の恵み」で後述するように、在所では野洲川の湧水や伏流水を生活や農業用水に利用して深く同川と関わっていた。

1.1 野洲川

滋賀県守山市は近江盆地の中央に位置し、琵琶湖の南岸に発達したデルタのまちであり⁴、滋賀県最大の野洲川が同市の東部を流れている。改修前の野洲川は川幅が狭く、下流部は川底が人家より高い天井川が形成されており、守山で南流と北流に分れていた。在所は、南流沿いに位置していた。下流域では、台風や雨が多く降ったりすると堤防が決壊して、たびたび洪水にみまわれた。流域の人々は野洲川を「暴れ太郎」と呼び水害に苦しんできた。

野洲川が暴れ太郎になるのは、1年に1ぺん（回）か2へん（回）で、台風の時期やな。コメや味噌、梅干し、ショウガを「一寸高（いっすんだか）」というて、水が出た場合（洪水の時）に一寸でも高いとこにあげたもんや。在所の者はお寺の本堂とか堤防など少しでも高い所に避難した。牛は鼻木の綱に持ち主の名前を書いた札をつけて堤防の松の木に繋いでおいたんやな。逃げるのが精一杯で、牛を避難させるひまがない人が多かったわ。

1953年9月、台風13号による大災害⁵を契機に流域住民が野洲川の改修の請願を滋賀県に行ったことを発端とし、建設省により1971年に改修工事が開始され、1979年に放水路（延長7km、河川敷幅370m）が完成した⁶。河川改修により、これまで南北に分流していた川は廃止され、新しい河川が琵琶湖に流れた。よって、野洲川流域の洪水は1953年の台風が最後になった。

台風13号の際、南流の堤防が決壊し、在所は洪水にみまわれ、屋根まで水に浸かった家屋があった。在所の住民は、「その年に己爾乃（こじの）神社に灯明を供えなかったので、大災害を被った」として、以降、神社の灯明を欠かす

² 開発集落の住民は同集落を「在所」とよぶため、以降在所と記す。

³ 開発集落の世帯数と人口は、1960年は121世帯、619人、1965年は126世帯643人、1965年、139世帯、677人だった（守山市 1972年『守山の統計』）。

⁴ 守山市誌編さん委員会 2001『守山地誌 地理編』

⁵ 台風13号の被害は 破堤4カ所、死者3人、重傷者170人、民家流出683戸。

⁶ 野洲川改修放水路建設事業は、前後5大放水路の最後の事業といわれる。

ことがない。

最初、A氏に案内された場所は、野洲川流域に建てられている水害に関する史跡だった。水害の史跡はおおよそ3つに分類出来る。

1つ目は、防災祈願や水害からの復旧を願って建立されたり、植樹されたりしたもので、3つの内で一番多く見られる。神社が2カ所、祠が1カ所、そして神社などの植樹が2カ所ある。他に、水害記念碑がある。これは、1913年10月、台風によって増水した野洲川が、守山市の笠原町で決壊し、死者32名の被害がでたことを忘れないように、再び、悲惨な水害を繰り返さないようにと願いを込めて建てられた。

2つ目は、水害にあたり殉職したりした人々を弔った碑である。3つ目は、水害対策に尽力した人々をたたえた碑である。双方とも2つの碑があった。

これらの史跡の中で、最もA氏の記憶に残る場所は、守山市笠原町にある蛸江（つぶえ）神社である。「蛸（つぶ）」とは、本来ハマグリなどの二枚貝を意味するが、笠原地区ではタニシのことを指して「つぶ」と呼ぶ。神社にはタニシに由来する次のような伝説がある。

享保6年（1721年）、豪雨で神社の近くの野洲川南流の堤が切れ、御神体を安置している社殿が流されそうになった時、川上からたくさんのタニシが付いた御輿が流れてきた。タニシの重みで神輿が社殿の前に止まり、社殿の流失を防いだといわれる。人々はタニシを神の使いとして感謝し、タニシを食べるのを絶ち、神社の境内に池を掘って、タニシを放して大切に保護してきた。池を作った時に、蛸江神社と名づけられ、この池は「御蛸江池（おつぶいけ）」と呼ばれている。笠原地区の人々はタニシに敬意を払っていたため、戦時中や戦後の食糧難の時でも栄養源であったタニシを口にしなかった。

だが、A氏によると、野洲川の改修工事で南流が廃川になったため、御蛸江池の水が枯れてしまい、神の使いであるタニシを保護できなくなったという。A氏に同神社を案内していただいた時、御蛸江池はポンプで地下から水を汲み上げて、菖蒲が植えられていた。

前は地下から水を汲まんでもよかったんや。こうなってしもうたんや。

A氏の残念そうなつぶやきだった。野洲川流域の水害の史跡は、災害が繰り返されてきた地域の人々の苦闘や防災の祈願を知る手がかりだけでなく、野洲川改修工事で、湧水が枯渇したことによって、人々の生活の変化を物語っていることを知るきっかけになった。

1.2 在所への思い

(1) 在所の景観

野洲川の改修工事以前の在所の景観について述べたい。図1は高谷繁雄氏（93歳）が、ご自身の記憶と在所の方々に聞き書きをして描いた昭和初期頃（5、6年頃）の在所の図である。A氏ほか3名（80歳代の方3名）の方とともにこの図をもとに改修工事以前の在所のことをうかがった。A氏の在所をめぐる記憶は、同世代（80、90歳代）の方々の記憶と共有できる内容が多かった。この昭和初期の在所の図と改修工事以前の在所はほとんど変化がないという。

在所ではカミ（上）は東であり、シモ（下）は西である。さらに在所は4つに分かれており、カミ在地、ナカ在地、シモ在地、四軒（よけん）在地と呼ばれていた。A氏の家はシモ在地にあった。北には南流とその堤防があった。山のような景観だった堤防は高さ約20m、幅約6mであり、さらに竹藪や松林が生えており、うっそうとした場所は昼でも暗かった。この堤防によって、在所は台風の暴風や風雪からも守られていた。

川向こうの瑞穂で雪が降っているのに、在所は雪が降っていないことが度々あった。

川と堤防一つで、気流が変わるんやろうな。

堤防の周辺すなわち在所の北の外縁には耕作には適しない湿地やドボダ（湿田）があり、そこには本文3で後述する9つの「親池」があり、在所に給水されていた。また、湧水が里川として在所に流れていた。

図1にみるように、集落は堤防に沿って東西に長く位置していた。里川在所の中を北から南に流れ、里川に沿って家屋が並んでいた。全ての家屋はカミを向いて（東向き）建てられており、屋敷の北やシモ（西）には竹藪がり台風や風雪を防いでいた。集落のシモには堤防の近くに神社があり、さらにそのシモに墓地があった。集落の南に田や畑が並び、そこに法竜川が流れていた。

在所の集落には竹藪が島のように10カ所点在していた。田のなかに畑が混在していて、水路に沿って柳が植えられており、杉の木などが生えていた。

高齢者の方々の語りから、北に山のような堤防を背景に、堤防の脇から南に流れでる8本の里川に沿って広がっていく在所の空間のイメージを認めることできた⁸。高齢者の方々は、里川的位置を明確に記憶していたことから、里川が生活に深く関わっていたことが分かる。先に触れたが、在所の人々は、堤防に遮られて日常的に野洲川を目にすることはなかったが、里川を通して同川と密接に関わっていたことが分かる（本文3参照）。さらに、川向こうの集落と在所の気候の違い、および堤防の防風効果などから、川は在所の気候を左右するものとして認識されていた。

在所の景観において、野洲川そのものの可視性は低かったことが分かった。だが、野洲川がもたらすものに対する在所の人々の感受性や鋭敏さ、感知力こそが在所の景観を記憶にとどめてきたと考えられる。

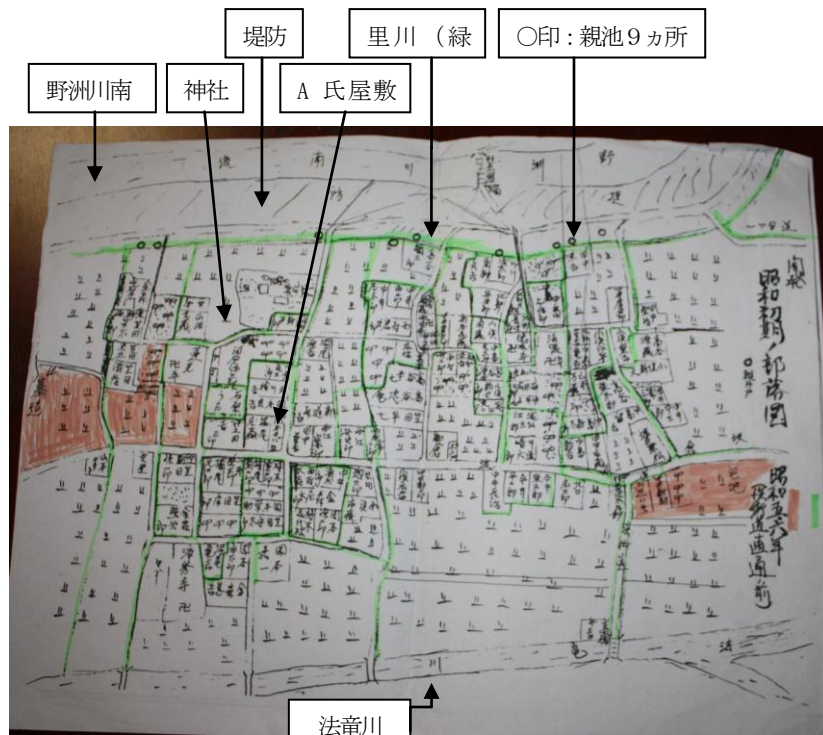


図1：昭和初期の開発集落

(2) 在所への恩返し

わしは体が動くまで、ずっとコメをつくるんや。戦争中の食糧難のことが死ぬまで体にしみとってる。家族、親せき、仲間を飢えさせんためや。そやから、生きてるかぎりな、コメをつくるんや。

⁷ 淀川水系一級河川であり、守山市を流れる。洲本町を北西に流れて琵琶湖に注ぐ。

⁸ 神社と寺（5カ所）の位置に関する考察は継続中であるため、本稿では記述していない。



写真2 筆記して農作業の手順を教える



写真3 農作業を教えるA氏

A氏は、このように農業にこだわる理由を語る。こうしたA氏の農業に対するエネルギーは、今、在所への恩返しとして注がれている。

現在、A氏は、13反（1反：10a）の水田と6反の畑を耕作している。毎日、早朝から昼過ぎまで畑に行き、スイカ、カボチャ、スイートコーン、ササラゴボウ、トマト、ナスビ、サツマイモをつくってきた。2008年に守山市の聴覚障害者助産所「みみの里」から聴覚障害の方数人を農作業のアルバイトとして雇ってほしいと頼まれた。全く農業の経験がない方達なので、一から教えないといけない。だが、A氏は煩をいとわない。「在所に世話になったもん（者）が恩返しをするのは当たりまえのことや」と語る。

「みみの里」の方々に仕事をしてもらう前に、A氏は、段取りを書く。以下は、右の写真2に書かれた言葉である。「ご苦労様です。今日は里芋の移植をお願い致します。時間があれば、草むしりもお願い致します」。とても丁寧で温かい言葉遣いである。その後、農具の使い方、植え方などを手取り足取り教えていく。

「みみの里」の方に、飲み物を準備して労うことを忘れない。

度々、私はこうしたA氏の心遣いに触れてきた。場所を問わず、私が理解できるまで長時間にわたって説明してくださることが何度もあった。

あんた納得いかへんたら、他の人に聞かれて説明できへんやろ。聞きたおしたらええんや。わしはあんたが納得いくまで話したおすさかいに。

在所は、こうした思いやりがあり、義理堅く、忍耐強いA氏を育てる場所なのかもしれないと思うようになった。

在所は先祖から受け継がれてきたところ。一人前にしてもらい、横曲がりにならず、まっすぐに、正直にものごとをすすんでいくように育ててもらった。一生懸命育ててもうたから恩返しをせなあかん。今まで生きながらえてきた恩は死ぬまで忘れたらあかん。世間一般のお付き合いができて、先祖から受け継いだすべてを次の世代にわたすことやな。大きい気持ちになって、世間に対して奉仕をさせてもらうという心がけやな。時代の波にのりおくれんようにすすみたいという気持ちをもつことやな。

A氏によると先祖から受け継いだものは、在所にあるすべてのものだという。それは、「農業技術、世渡り、生活の知恵であり、自分が生きていくための知恵」だと語る。

1.3 在所の記憶を記録する

現役の百姓である多忙なA氏に会うのは、雨の日か畑に行かない日だけである。朝6時、「今日、ええか。こっちは雨降ってんで」と連絡がある。午前中にお宅にうかがうと、1日の調査の段取りを教えてください。A氏が運転す

る軽トラックに乗り、在所とその周辺地域の写真を撮る。

わしはこの土地で生まれ育って 80 年や。それで、ここのことがちょっと分かってくるんや。

A 氏には記憶に鮮明なポイントがいくつかある。被写体の多くは、A 氏の記憶に残る場所である。写真を撮り終わると撮影した場所について話してくれるので、それをメモに残している。被写体を選ぶのはあくまでも A 氏であり、私は写真を撮るだけである。

A 氏と一緒に彼の友人の家、寺社、石碑、農地、用排水路、野洲川堤防跡などを訪れて写真を撮った。撮影した後、A 氏は私に必ず質問する。例えば、川の小型堰を撮影した後、かつて堰があった場所から現在の位置に移された理由を問われた。すぐに回答を与えてくれないのだ。「あんた、なんも分かってないな」というのが私に対する口癖だ。こうした写真撮影は、2 回目の調査の時、「あんた、ええカメラもってんな。ちょっと、これ撮ってくれへんか」と言われて始まった。

最初の被写体は、在所にある己爾乃神社の若宮とそれを囲んでいる丸石を積み上げた低い石垣だった。この若宮は太平洋戦争で戦死した在所の方を 23 人祀っており、彼の 20 才で戦死した 3 才違いの兄も祀られていると話してくれた。1955 年、若宮が建てられた時に遺族会の人たちが、戦死した人に思いを馳せて川から石を一つずつ拾い、数か月にわたって積み上げたという。私の研究テーマとは全く関係がないどこにでもある石垣には、在所の人たちの大切な思いがこめられていたのだ。研究者が調査資料にならないと思うものが、当該地の人々にとって重要な意味があるという自明なことを A 氏に手伝っていただいて写真を撮るたびに具体的に突き付けられてきた。

若宮の石垣を撮影する時に、私は「なぜ、ここを写すのですか」と尋ねたり、撮影後に説明を求めたりしなかった。その後、A 氏と一緒に写真を撮影しながら在所やその周辺を歩きまわって調査をすることになった。私が尋ねなくても被写体を選んだ理由を話してくれた。性急に質問をしていたら、A 氏の協力を得ることはおろか、撮影もできなかつたと思う。撮影者は私だが、被写体に A 氏の思いが込められていると察するようになったからである。

雨が降るなか水田の用排水路を 1 つずつ歩き写真を撮り終わった。

あんた、こういう地道なことは目だたへん。そやけど長持ちするんや。わしの経験からやけどな。

調査のたびに、A 氏から心に響く言葉をいただいている。

2. 在所の暮らし

2.1 堤防の竹藪

在所の北に位置する南流の高い堤防には、ウサギ、タヌキ、キツネが生息できるほど竹や松がうっそうと茂り、まるで山のような感じだった。改修工事において、ほとんどの堤防が削り取られたため、河川改修以前と以後では、在所の風景は大きく変化した。

在所で生まれ育った T 氏 (66 歳) は、「昔は、冬、ポカポカと暖かかったのに、今は、風が強くて寒くなった」と話す。堤防が削られて低くなってから、堤防が防風の役割をしていたことを実感したという。また、堤防が削られたために、堤防の竹藪が少なくなるだけでなく、生活の変化にともない、竹の生活資材の用途が徐々に減り、家屋の周りの竹藪が消えていったのでさびしくなったと語る。

堤防の竹藪は、その付近の住民が区画を分けて所有し、堤防を守るために竹を育てていた。竹藪にはマダケ、ハチクが多く、そのほかにモウソウチクなどがみられたが、上質な竹ではなかった。竹は生活資材として、後述する青竹の配水管、野菜栽培の支柱、家の壁下、籠、稲木、田舟の竿などに利用された。また、食用として 5 月にタケノコを

採り、タケノコご飯、みそ汁、つくだ煮などに用いられた。タケノカワは、殺菌力があり、食品の保水性に優れているため、食べ物を包んだり、魚の煮崩れを防ぐため、鍋の底にタケノカワを敷いて料理に使ったりした。特にマダケのタケノカワは毛がなくて平滑なため、夏になると、人々は堤防に落ちたタケノカワを拾いに行った。

堤防は、竹藪の手入れのために伐採した竹や雑木や、落ちた枝葉などが薪となるため、燃料の供給源でもあった。「焚きもん」に欠かせない松葉を集める「松葉かき」は女性の仕事だった。初冬になると、高齢の女性たちが、堤防の中段から下段の下で「松葉かき」を行った。松葉かきのために、堤防の中段と下段で陣取りがあった。在所では、燃料の備蓄は、家の経済力を示す重要な意味があり、家屋の座敷先の縁の下に1年分の割り木が積んであれば、「食うにこまらん金持ちの家」と言われていた。また、冬、竹藪から竹を切ってソリを作り、堤防の斜面で遊んだり、竹藪に多く生息していたノウサギ狩りなどが、学校行事として行われていた。

こうした在所における堤防の竹藪の利用は、1975年頃まで見られたが、野洲川改修による堤防の取り壊しが進むとともに、現在、ほとんど行われなくなっている。

2.2 「ウルリンつかみ」

「ウルリンつかみは、難しいでっせ」とB氏（男性77歳）は語る。ウルリンとは、野洲川の恵みの一つである川魚であり、体長は約3cmで小さくて黒い。一般に「ウルリ」（以降ウルリと記す）と呼ばれており、ヨシノボリの稚魚である。だが、在所では、かつて琵琶湖で漁を経験した人も含めて、住民はウルリがヨシノボリとは違うと話し、ウルリを成魚として認識している。

「あつ飯（炊きたてのご飯）の上にウルリンの「ころ炊き」をかけて食べるんや。うまいで」（B氏）。「ころ炊き」とは、ウルリに砂糖、醤油、ショウガの千切りだけで煮たものであり、在所ではウルリはおかずであった。だが、現在、「ウルリンつかみ」をする人はいない。在所にある佃煮屋では、琵琶湖で獲れたウルリを佃煮にしたものが「ゴリ佃煮」として売られているだけである。

次に、ウルリの習性を熟知した在所の多くの高齢者の男性たちによって、旧野洲川で行われた「ウルリンつかみ」の方法について述べたい。

野洲川の改修工事が始まる頃（1970年）まで、男性たちは、同川の南流で「ウルリンつかみ」をしていた。8月下旬から9月初旬までが「ウルリンつかみ」の最盛期である。

ウルリンな、あいつは賢いで。おひさんがあがっている間、行動しよるが、夕方になるとポンと姿を消しよる。あいつらな、水の流れをよう知っとるで。（B氏）

「ウルリンつかみ」は、一般に一人で昼間行われ、川の浅瀬に長さ10~15m、幅30cm、深さ20cmの魚道作りから行われるため、重労働だった。まず、ウルリが好む流水とウルリを捕りやすい場所を見て回る。砂地の川底に、「ジヨリン」（鋤簾・じょれん）という水路のゴミや泥土をかきあげるための用具で魚道を1本つくった。琵琶湖からのぼってくるウルリが土手筋を好む習性を用いて、必ず魚道の土手の片方は川の土手を利用した。

魚道には、「イッパチ」をしかけた。イッパチは、川を竹簀（たけす）でせきとめて魚を捕る漁法であるヤナ（築）の一形態であるが、最近は見られないという。魚道の出口になる上流に1枚の竹簀を漢字の「一」の形ではり、下流である入り口に上流を上にして「八」の形に2枚の簀をはるので「イッパチ（一八）」と呼ばれる。竹簀はシノダケを割らずに用い、幅1.2m、高さ40~50cmの大きさである。小さい川でも、竹簀の大きさを使い分けてイッパチを用



写真4 ウルリ

いて、ガンゾウやフナを獲っていた。

現在、A氏は気が向いた時に砂防壁の前にかがんでウルリを網ですくって、「ウルリンつかみ」をする。

2010年9月、A氏と一緒に野洲市の野洲川にウルリを獲りに行った。同川の水量が少ない砂防壁の側面にできた幅30cmの溝がウルリで真っ黒になっており、そこから砂防壁の壁面を沿って少量の流水に向かってウルリがのぼろうとしていた。

在所にもどると早速、A氏は同年の2件の家に行って、ウルリのおすそ分けをした。「野洲川のウルリンが一番やな。里川にもおったけどあかん、泥くさい。ころ炊きするわ」とA氏と同年である夫(C氏)が自宅で療養中の近所の女性である。「Cちゃんはどうや？これ炊いてな食べさしたって」とA氏が語った。

日頃、A氏はC氏の病状を心配しているのだが、訪問して単刀直入にC氏の状態を聞けない。だが、ウルリを介してさりげなくA氏はC氏とその家族をも気遣っている。

「ウルリンつかみ」からおすそ分けまでの一連をAさんに同行することにより、おすそ分けが、単なる収穫した物の分かち合いというよりは、むしろ、在所におけるコミュニケーションの大切な方法だと確認した。



写真5 現在、砂防壁の前でしか「ウルリン」つかみはできない

3. 豊かな水の恵み

わしが青年団のころやな。早朝、お日さんがテラテラとしよると、コイが琵琶湖から上がってきて、田に産卵してから下がってきてよる。それで、投網を開くさかい、田の苗がこけるんや。青年団の15歳の新米が「田植えが終わった後に、青田の漁師はやめましよう」と各家をまわってふれまわるんや。

在所の人々は、水田や川で「漁師」を楽しんでいた。獲れた魚は、そのまま食卓にのぼることもあれば、「池」で生かして飼うことがあった。「池」とは、在所において、1970年代まで野洲川の湧水や伏流水をひいて生活用水として使っていた場所である。だが、住民が「池」と語るのは総称であり、実際は「池」には様々な形態と用途がある。また、各家には「ドッコイショ」、取り池、井戸端があり、野洲川は深く人々の生活に結びついていた。次に、1970年までのこうした在所における多様な水の利用を述べたい。

3.1 湧水の利用

(1) 青竹の配水管

1930年代、在所では堤防の外側の下の湧水を溜める9つの親池があった。堤防に生えている青竹と松を利用して配水管を作り、親池から湧水を数100mほど離れた各家の取り池（取り井戸とも呼ばれる）に送っていた。この湧水はおいしく、まるやかなお茶が飲めたという。竹の管（直径約10cm、長さ約4m）は松の木の四角いジョイントでつながれ、洪水によって流されないように地下1mに埋められ、各組で保管、管理していた。

(2) 取り池

1930年代、82(1神社、81世帯)の取り池があった⁹。だが、現在は、ほとんどが埋められて消失しており、蓋をして使われていない取り池が3つ残っているのみである。取り池の所有者の協力を得て、池に溜まった泥水をかい出して、内部を調べた。取り池とそこにはめ込まれている樽桶の大きさがほぼ共通していたことが判明した。取り池は深さ1.57m、直径90cm(内側74cm)の円形であり、高さ62cmの杉の木の樽が底にはめられていた。樽には竹の配水管が接続していた。地中に埋めた竹の管が破損していると、取り池の水が濁ってくるので、次に述べる池仲間で竹の管を取り替えた。



写真6 取り池

(3) 池仲間

近隣の約10戸がひと組になり、上に述べた竹の管からさらに支線をだして各家の取り池に給水していた。このひと組は「池仲間」と呼ばれ、1930年頃、在所には9つの池仲間があった。竹や松の伐採から竹の配水管の設置、修理は池仲間の組が総出で行った。K氏(80歳)のお宅の資料を調べた際、明治38(1905年)年7月に描かれた「池仲間第3組」の絵図が出てきた。絵図は縦70cm、横1mの和紙に墨で描かれていた。そこには、親池から12の池仲間の取り池(12箇所)をつなぐ竹の配水管(46本)と松の木のジョイント(33個)の位置が示されていた。

絵図には付記として、「飲用水として使われている水管は明治15年(1882年)に全部掘り返して修繕し、明治38年6月にも修復した」と書かれてあった。

竹の配水管の修繕は「池なおし」と呼ばれる。20年に一度、定期的に行われていたと言われる「池なおし」について、この付記によって確認できた。20年に一度、「池なおし」が行われたのであれば、1882年の「池なおし」からさかのぼって、在所では、すでに1862年(文久2年)頃には、竹の配水管が利用されていたと考えられる。よって、この竹の配水管による飲料水の供給は、少なくとも、1960年代までの約100年間継続していたのである。

かつて「池仲間第8組」であったH氏(83歳)から、上部が三角形をし、下部が長方形の形をした木札(縦15cm、横23cm)が提供された。ここには、「池仲間」と書かれ、その下に6名の池仲間の世帯主の名前が記されている。日付は明治41年(1908年)4月と書かれてある。H氏によると、「池なおし」の当番を割りあてる札だという。当番にあたった世帯は、親池や竹の配水管の状態などを管理して「池なおし」が必要な場合には、池仲間に呼びかけていたといわれている。

H氏は竹の配水管を使ってきた先人の知恵に驚かされたと語る。戦後、竹の管の替りにヒューム管を利用したことがあったが、取り池に水が流れてこなかった。親池からポンプで圧力をかけて送水していなかったため、つなぎ目がきっちりしているヒューム管には空気が全く入らないため、水が流れなかった。だが、竹の配水管には適度に空気が入るので、水が潤滑に流れるのだと言う。

1960年代、在所に上水道が設置されたため、竹の管による配水の利用はなくなり、管理の組は廃止された。だが、2011年、取り池の水をかい出した後、竹の管で繋がっている底部にある穴から透明な湧水が流れてきており、地中の青竹の配水管は腐らずに存在していることが確認できた。「まだ竹の管は生きとる。大したもんやな」。A氏と一緒に水のかい出しを手伝って下さった人は驚いていた。

在所における竹の管による配水は、野洲川の伏流水と湧水と長い間付き合ってきた人びとの知恵である。さらに、その知恵を実現する行動力と住民同士の団結が長期間にわたる配水を成功させたといえよう。

⁹ 本稿1.2で取り上げた図1(昭和初期の開発集落の地図)と高齢者の方々からの聞き書きによる。

3.2 伏流水の利用

(1) ドッコイショ（自噴井戸）

一般に「ドッコイショ」は、地中深くまで管を通して地下水脈を利用する自噴井戸と説明される。「ドッコイショ」と言われるのは、井戸を掘る際に、「ドッコイショ」と声をかけあうからである。

水脈を熟知しているドッコイショ屋によって、ドッコイショが掘られた。在所では、野洲川の伏流水がある地下水層に深さ45m～100mの掘削が行われた。地下水層の深さ60mより浅い場所から金気が多い水が出た。よって、人力で掘削したドッコイショの深さは45mまでだったため、「機械でないとええ水はでん」と言われている。

D氏（85歳）の家では、1947年、ドッコイショを掘った際には、ワイヤーの巻き上げに発動機を使って100mの掘削を行ったために良い水がでた。翌年、滋賀県によってB氏宅のドッコイショの水質検査が行われ、飲料水として適しているとされた。これが開発ではじめての機会掘削である。

当時、在所にはドッコイショ屋が1件あった。ドッコイショを掘るには、最初に直径1mの円形の池を掘り、そこに水と粘土を入れてかき混ぜて泥水を作る。その池に中心を決めてヒノキの丸太で高さ約6mの3本柱のヤグラを組み、ヤグラの中央に滑車をつけた。滑車にとおした綱の一方には竹（4m）が吊してあり、その先に鉄棒（4m）がついていた。井戸を掘る際には、ドッコイショ屋は綱を引っ張る人を3～4人連れてきた。鉄棒は親方が持ち、「ヨイトマケ」の声かけで綱をひき、「ドッコイショ」で綱をゆるめると鉄棒が勢いよく地面を付いた。何度も掛け声をかけあいながら、井戸を掘っていった。

在所の地層は砂地であるため、ドッコイショで掘った穴は崩れやすい。よって、上に触れた池の粘土の泥水を穴に流し込むことにより、掘削面の砂地を固めて崩れるのを防ぎ、掘削の際の摩擦を防いだそうだ。そのために池の中に入れる粘土を瓦屋から購入して常備しておく必要があった。

ドッコイショの掘削は最低1週間かかった。親方は池に渡した橋板の上で、地中から上がってきたドロドロの鉄棒と竹の泥をネルの布で拭き取りながら掘削を行った。砂が出てきたらその地下水層が分かり、ドッコイショの深さを決めることができた。そして、竹筒を入れて呼び水をすると自噴が始まった。ドッコイショは、屋敷地に掘られて生活用の「使い水」として用いられていたほか、田の近くに掘られ、用水に使われていた。次に「使い水」について取り上げたい。

(2) 井戸端

堤防の外側下の湧水が里川（住民は在所に流れる小川を里川と呼ぶ）となって流れ出て在所の人々の暮らしに利用されていた。在所では、里川に面した屋敷地の一面に茅葺でひさしだけを瓦で葺いた小屋が建てられていた。そこは「井戸端」と呼ばれ、竹の配水管から水をひいた取り池、またはドッコイショがあった。これら両方があるのは少数の金持ちだけだった。

上述したように取り池は、直径約1m深さ約2mの丸い池である。他方、ドッコイショがある井戸端の池は、ドッコイショの水を溜める元池と、その水を受けて使う大小2つの池の3層に分かれていた。元池は、ドッコイショの上に上部がすり鉢状に広がった陶器製の円柱（円柱の高さ約30cm、上部の直径約40cm）をかぶせたものである。元池の水は、円柱につながられた竹筒で小さい方の長方形の池に途切れなく流れており、ここで飲料水として使われていた。この池では、夏はスイカを冷したりした。その水はさらに大きい長方形の池に流れ、その水は洗いものに使われ



写真7 琵琶湖博物館で再現された井戸端。手前に長方形の2つの長方形の「池」がある。後方に円筒型のドッコイショがあり、竹の筒から水が流れている。

たり、ここから水を汲んで風呂や洗濯に使った。

井戸端の小屋には、長方形の池の近くに2〜3段の棚が作られていて、炊事道具のほか、おこわ（赤飯）やモチをつくる際にモチ米を蒸す方形の木枠を井桁に組んだセイロや、竹かごなどが置いてあった。ほかに、この小屋の中には、石の糊ひき臼¹⁰、石の重しをしたフナズシ桶や漬物桶、醤油を入れた大きな陶器製の壺などがあった。

そして、大きな池の水は井戸端に面する里川に流されていた。流し口の里川には高さ2m、長さ1.8m程の「板囲い」があり、川にかかる板囲いの両端に竹で作った柵をして生け簀にし、獲ってきたコイやフナを飼っていた。

在所では、旧野洲川の伏流水を「取り池」やドッコイショによって生活用水として井戸端で用いた後、同川の湧水から流れる里川に流すという水の循環が行われていた。そして、井戸端の水が流れる里川では、水田や川で獲った魚を飼っていた。このように在所における水の循環と利用は、旧野洲川の水の恵みに基づいていたのである。

4. 農具

4.1 百姓の道具は生活のもと、命のもと

在所の歴史を調べよかということで、それに答えるために、自分がホギヤと生まれてからオジイとオバアの生活してきたことを聞き、また覚えてきたことを、ご披露してるんや。農具もそのなかの一つということやな。

在所の民家や納屋に入れてあった生活用具、農業用具、漁労用具、畜産用具について、写真撮影をし、使い方などを聞いた。こうした民具に関する調査は、A氏が「あんた、在所の生活を知りたいんやろ」と言い、在所における民具を所有する家とその民具を私のノートに書きだしたことから始まった。A氏はあらゆる民具について、琵琶湖博物館にも行って、その使い方を実演して教えてくれた。

在所の数軒の納屋で、A氏と一緒に農具を引きずり出した。土臼¹¹、水車（みずくるま）、トウツバ（唐箕（とうみ）¹²、足踏み脱穀機¹³、蓑、万石（まんごく）¹⁴などの古い農具が埃をかぶって置き忘れられていた。納屋から忘れていた農具が出てくると、高齢者は昔を懐かしみ、農具を使っていた両親や祖父母について話をしてくれた。A氏と一緒に農具や生活用具について説明し、使い方を実演してくれた。

これまで使こった農具が無くなることは、農外が主で、農が従という前とはあべこべになった。兼用（兼業）で会社勤めが主で、農が従となったということや。

在所における農具の移り変わりは、生業形態の変化を示している。在所では、使えなくなった農具は捨てられ、新しいものを購入していった。使わなくなった農具は欲しい人にもらってもらい、もらい手が無い場合は、田に持って

¹⁰ 着物の糊つけをするための糊は、米の粉を用いた。

¹¹ 土臼は、もみすり臼である。モミからモミガラを除去して玄米にする。粘土を固めた臼の表面には櫛の薄板を縦に打ち込んで歯としてある。

¹² トウツバは一般に唐箕と呼ばれる。手回しハンドルで羽車を回転させて風をおこして、モミやワラクズなどと穀物を選別する農具。3つの口があり、一つめの口には、玄米やモミなどの重いもの、二つ目の口には、比較的軽いウズコメ、3つめの口には、軽いワラクズやモミガラが吹き出される。

¹³ 足踏み脱穀機は、直径約40cmの円筒の筒に逆V字の針金をつけたもので、踏み板を踏むとクランクによって回転する。1把の稲穂の穂先を筒にあてて、回しながら脱穀する。

¹⁴ 万石とは、一般に万石通しと言われる。モミと玄米、玄米のウズコメ、精米中の砕けたコメの選別に使われた。木枠に金網を張った大きなフルイを傾斜状にして選別するものを流し落とした。

いって焼却した。

A氏が14、5歳の頃、笛をならして鉄くずを買う人が在所に来て、「ジョウセン」という小麦粉でつくった粘り気のあるアメと農具の鉄と交換した。鉄の目方に応じて、アメを切り分けた。

ぺぺ、ピャ〜と笛が聞こえると、そこらへんにあるもんを捜して、アメと交換した。高等科になると「イッシュク」(常日頃)を見ているので、そこらへんにほってあったもんをもっていった。

1950年代頃から、時代が変わり、先祖から受け継いだ土地で農業をしても十分な収入が得られなくなった。農外収入でコンバインなどの新しい機械を購入するようになると、昔の古い農具はどんどん捨てられていった。

発動機、耕運機、糶摺り機は、人がいらんもん(人手がいないもの)だが、油代とか他のものを食いよる。力はいらないが、ほかの電気代とかがいる。時代の「サマ」がかわってきて、やむを得ず百姓は会社の社員になっていった。

納屋に入れてあった古い農具の全てが無用の長物ではなかった。

こんなに便利になった世の中でも、ちょっとした手直しをする道具、クワ、スキ、クマデは必要。あとは機械です。金はあるが自分が染をしたい。農具がいらんようになったときは、農具に対して、「長いことご苦労さんやった」という気持ちやな。でも、農具は、こういう時代(古い農具が必要な時代)が来るかと思い、またいると思っ

て残してる。
現在、在所でイモアライ棒を使用しているのはAさんだけである。水桶に収穫したサトイモを入れ、イモアライ棒でかき回して土を洗い落とす(写真8参照)。

前は、法竜川に桶をつけてイモアライでサトイモを洗ったもんや。皮や泥がながれていくさかいに、今は琵琶湖を汚染するいうて「びやかれる」(怒られる)。おかしなことやな。

農具は在所の生活誌の資料として後世に継承するのに役立つ。さらに、「百姓の道具は生活の基、命の基、道具なかったらなにもできん」という農具にまつわるA氏の思いを後世に伝えていくことが重要だと思う。

4.2 水車(ミズクルマ)

野洲川は暴れ川で怖かったけど、川のおかげで、在所の田は用水には恵まれていた。

水が豊富な在所には、野洲川流域の他所にみられた池番¹⁵や「水入れさん」¹⁶がなく、各自が田に水を入れていた。



写真8 イモアライ棒

¹⁵ 早魃になると堀池から水路に水を汲み出していた。2人1組で、桶を縄で縛って両側から引っ張り、呼吸を合わせて池の水をくみ出した。地下水を吸い上げるポンプが設置されると、池番はポンプの見張り役になった。ポンプが自動運転になると池番はなくなった(播磨田編集)

在所には湧水をひいた「池」（ため池、約 4m×6m）が 3カ所あり、田の用水として利用されていた。また、田には 20カ所のドッコイショがあり、田の水入れに使われた。

夏、好天が続いて田が乾いてくると、A 氏の家では、法竜川に面した田に水車で、同川の水を汲み上げて田に入れた。在所では水車は戦前から 1970 年頃まで利用されていた。昔からの百姓や「まわりのええ家」（経済的に豊かな世帯）の約 20 戸¹⁷ が水車を所有しており、親戚同士が水車を貸し借りしていた。

水車は大阪で 17 世紀に発明された揚水用具である。在所では、1 軒あった指し物屋が 2 世代にわたって水車を作っていた。水車はマキの羽根車¹⁸ と「タイコ」（鞞箱）からなり、双方を分離して水を入れる田まで一人で担いで行った。2 本の杭（約 4m）で川の中に固定したタイコの中に羽根車を設置する。写真 9 の場合は、向かって右側に人が乗り、杭を支えにして羽根を歩くように足で踏むと、羽根車は時計回りに後方に回転して、羽根が水をくみ上げ、タイコにつながるトユから水が田に注がれる。

在所の田では、水車は川の流れに対して垂直に置かれたため、川の幅と水深によって設置が左右された。羽根車の直径より川幅が大きい川だけに使うことができる。川の水面がタイコの 3 分の 1 以下にあると、羽根車は空回りして水をくみ上げることができない。在所の田の用水として利用された小川は、川幅が約 1.5m なので、直径 1.8m の水車が使えなかった。よって、川幅約 4m、水深約 1m の法竜川で主に水車が使われた。水車は使用した後、家に担いで帰った。

水をよくひく田では頻繁に水車を使うため、日光から水車の板を守るためのヒヨイ（ムシロで覆う）をして用水路に置いておいた。戦後、A さんは 22 歳頃から水車を踏んでいたが、手の回らん（人手が足りない）家は、高等科（13、14 歳）の時分から水車を踏んでいたという。

羽根にパツとのって、手でもつ杭と同じ位置に足を置くと水車はとまってる。水車は疲れたな。1 時間も踏んでおられへん。おなごさん（女性）が羽根にのって、2、3 回踏むと、後ろにふんぞり返って法竜川にドボンと落ちとったな。

一方、水車は「アラシ」にたまった水をかい出すのにも使われた。アラシとは、田植えの時期に田の一面に作られた畑地のことである。アラシのハザコ（畝と畝の間の溝）は深く、雨が多いと水が約 1m たまるので、水車を使って隣接している田に水をかい出していた。

1970 年頃からバチカルポンプを利用し、法竜川や「池」の水を組み上げて水路に流すようになり、次第に水車が使われなくなった。続いて、1961 年から始まった土地改良事業により、開発に地下水をポンプアップする自動ポンプが 4 つ置かれた¹⁹。さらに、1972 年から開始された琵琶湖総合開発事業により、4 つのポンプが設置された。



写真 9 I 氏の納屋にあった水車

委員会 67-68)。『条理のむら 播磨田町誌』播磨田町編集委員会 2000

¹⁶ 田植えの時期から田に公平に水を分配する責任を村から委託されていた。毎日、担当区域を巡回して給水の管理をした。

¹⁷ 戦前から 1970 年頃まで、在所の全戸数は約 85 戸だった。在所には 800～850 反の田があった。

¹⁸ 羽根車の心棒はケヤキで作られていた。

¹⁹ 現在、8 つのポンプのうち稼働しているのは 4 つのポンプだけで田の用水をまかなっている。

5. 機械化以前のコメ作り

戦前から1970年頃まで、在所の1戸の田の所有面積は約10反（1反は10アール）であり、開発には800～850反の田があった。大きい田（縦が約70m、横20m）の中央には、真ん中に水口（みなくち）がある中畦があった。田の状態によって呼称がある。「アキタ」とは一毛作の田であり、自家用の飯米を耕作する田を「カラトダ」という。砂地の多い田で美味しいコメができる田をカラトダにしている人がいた。野洲川の伏流水の湧水が流れてくる水気の多い田を「ドボケ」と呼び、乾いた田は「乾田（かんだ）」という。砂利や砂地が多く、水が抜けてしまう田を「カゴ田」と呼ぶ。

次に、戦後から1961年頃までの開発における一毛作田の田ごしらえから田植えまでの過程について、A氏とN（男性84歳）氏の聞き書きから述べたい。

5.1 田ごしらえ

田ごしらえとは、「田植えをするために、土を細かく砕いて田を平らな状態にする」（A氏）ことをいう。2人がハザコ（畝と畝の間の溝）をつくる作業を詳細に話されたことから、田ごしらえについて、ハザコをつくり替えていくことにより、土に空気を入れてならしていくことだと理解した。

1月、正月がすんでから田に牛肥を並べる。それから牛にカラスキを2回ひかす「ダイオコシ」を行い、幅約30cmのハザコをつくる。次に、「ダワアゲ」をする。ダワとはカラスキなどで土を鋤いた後に残る土のことである。ダイオコシをした後に、ハザコの中央に線状に残ったダワを「シン」という（図2-①参照）。シン（幅約3cm、高さ約3cm）の両側を鋤でキメをついて（切れ込みを入れる）、片側の畝の真ん中にシンをあげるのを「ダワアゲ」という（図2-②参照）。ダワアゲの後、幅30cmの浅いハザコの真ん中に鋤の幅15cm、深さ約15cmの溝ができる。次に、ダワアゲでつくった溝の両脇に残っている土をその溝と同じ深さ（約15cm）に鋤でキメをついて畝に土をあげるビンウチを行う（図2-③参照）。田に幅約30cm、深さ25cmのハザコができあがる。ハザコに乾いたワラを敷く。ワラは鋤が土に入りやすく肥料にもなった。半月後、牛に土キリ機械を1回ひかして、畝の土を細かくする土キリをする。

3月、牛にカラスキをひかして、1月に作ったハザコに畝の土を戻して平地にするアラガエシを行う。次に、1月に畝であった所でダイオコシ、ダワアゲ、ビンウチを行い、新たにハザコをつくと、同月にハザコであった所には畝ができる。畝の土キリを行い、アラガエシをして平地にした。最後に、アラワケといって、カラスキの細い方の刃をねかして牛に2回ひかして、平地に残っている畝のシンを削って平らにした。

アラワケがすむと、6月上旬から中旬にかけて田に水を入れ、6月20日過ぎに行う田植えまでに代かきを行った。田ごしらえは、田植えや草取りを楽にするためであった。

「土を細かくすればするほど米ができない」と先人は言うが、田植えや草取りの作業に影響がでてくる。田の土が荒く、表面の高低があると、高い所は干せて、かんからぼん（カラカラ）になっていて、苗を植える時に土に手がさせへん。そやから、水をはった田の表面はマンガン（代かき）して鏡のようにシャンとしとかんと後で苦勞する。

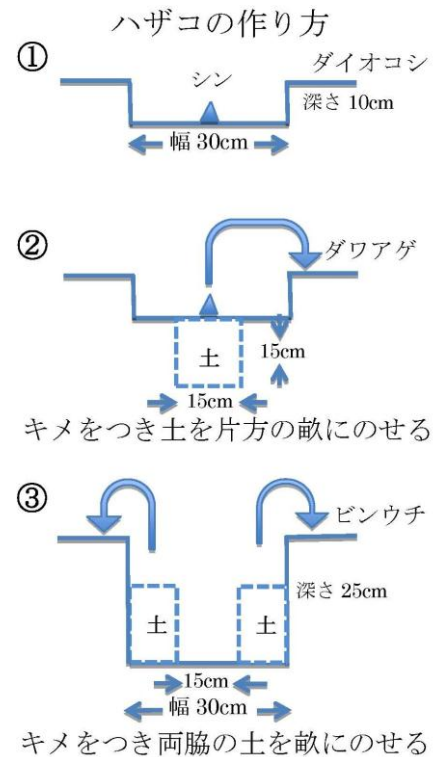


図2 ハサゴの作り方

牛にマンガン（馬鋤まぐわ）²⁰をひかせて土を細かく砕くのを荒マンガンといい、1回行った。次に、コマザラエを牛にひかして仕上げをした。田植えの前日に、仕上げができていない田の四隅の畔のネキ（側）の土を六つクマデでならず「シルツクリ」を行った。「マンガン」ができていないと田の面が硬くて苗をさせないので、田植えに雇った女性たちに、「ここは横着や」と文句を言われたという。

表1 一毛作田の田ごしらえの過程

時期	作業	
1月	牛肥を並べる	
	畝を作る	ダイオコシ
	ハザコを作る	ダワアゲ、ビンウチ
	ハザコにワラをしく	
	畝の土を細かくする	土キリ
3月または4月		
	ハザコを埋めて平地にする	アラガエシ
	畝のつくりかえ	ダイオコシ
	ハザコを作る ¹	ダワアゲ、ビンウチ
	畝の土を細かくする	土キリ
	ハザコを埋めて平地にする	アラガエシ
	平地の仕上げ	アラワケ
4月	田に水を入れる	
5月末～6月	代かき	荒マンガン
	仕上げ	コマザラエ
田植えの前日	田の四隅の土をクマデでならず	シルツクリ

5.2 「種おろし」と田植えの日雇い調達

戦前から1980年頃まで、在所で使った米の品種は、早稲と中稲が旭27であり、晩稲が旭20、千本旭、治田旭だった。これらの米の反収はいずれも7俵だった。「種替え」といって、異なった田で獲れた種モミを植えると、収量が増えると言われていた。「稲の種はよその種と替えよ」というのは年寄りの百姓の言葉として、A氏は聞いていた。「今年いっぺん、種替えてくれよ」と近所に呼びかけて、3反分計9升分（1反あたり3升）の種モミを交換して3反の田に植えたことがあったが、面倒なので「種替え」をしなくなった。種モミはカマスに入れて納屋のハリにつって保管して、ネズミの害を防いだ。

4月10日頃までに、種モミをカマスに入れて里川に10日間つけて発芽させる「種おろし」を行った。

発芽はメキリというて、芽がピッと切りよる。「間のない人」（時間のない人）は、風呂の残り湯の中に種モミを浸した。湯の温度は人肌ぐらいで、消毒も兼ねており、種モミは3日間で発芽した。ドッコイショの水を使う場合は、その水が温かいので、5日間で発芽した。

5月、2畝（2a）の苗代を家の近くのドボゲ（湿田）につくり、そこで稲の苗を15～20cmくらいになるまで育てる。戦前、苗の葉に害虫が卵をうみつけるので、「田の虫とり」が小学校の行事として行われた。3年生から6年生の児童が、午後から1日だけ1mの竹で苗の葉をなでつけて害虫を駆除したことがあった。

6月20日頃から田植えが始まった。田植えの前日または当日、女性が苗代から苗取りを行い、男性が苗を田に運んだ。田植えは女性の仕事であり、嫁、若嫁などの女性が行ったが、男性でも器用な人は田植えをしていた。在所には

²⁰ 長さ1メートル前後の横の台木に8～10本の刃を櫛状に取り付けた農具で、牛馬に引かせて田の面を広くかきまわす。

結いはなかったため、1町6反(1.6ha)の田があるA氏の家では、苗取りと田植えに女性を雇っていた。

田植えは、娘の多い家は楽にできたが、男が多い家は苦手。収穫の時は息子が多い家は楽になる。生まれてくる子供によって家が楽になったり、えらいめ(苦労)をする。男の子が多いと父親が楽をして、女の子が多いと母親が楽をする。わしの家は兄弟5人、父、母、オジイ(祖父)、オバア(祖母)で、男7人、女2人。女手がないので、苗取りと田植えの日雇いを頼んでた。

戦前から戦後まもなく在所で飯米百姓²¹をしている4軒の各家では、苗取りと田植えの女性の日雇いを一人ずつ頼んでいた。頼みに行く時は「頼むでよ」と言うだけだったが、田植えが終わったら砂糖を持ってお礼にいった。その後、A氏の父親の知り合いの紹介で、野田(現在、野洲市野田)から苗取りに2人、田植えに4人を4日間雇い、車で送り迎えをした。

日雇いをお願いするために、その年の正月に品物を持って野田にお願いにあがる。野田から来てもらうのに、苗取りや田植えをしたい女の仲間のボスに頼むと、全部済ましてくれる。品物は箱入りの砂糖(2斤入り)で、ボスに日雇いの女の各々に配ってもらう。苗取りか田植えが始まる前に、また砂糖をもってお願いにあがった。

日雇いの労働時間は朝8時から夕方5時までであり、昼飯は仕出し屋で簡単な弁当を注文して田に運んだ。支払いをまとめて最後に行っていた。1日1反を植えられる者は重宝がられた。一人につき日当が1万円と高いので、「おなご(女)の手を遊ばすと高い費用を払うことになる」といわれていた。

こうした苗取りと田植えの日雇いは、1970年頃に田に機械が入ってから終わった。

5.3 田植えと草取り

在所では、6月10日頃から同月末までの期間に田植えが行われた。田植えの当日、前日に女性が苗代で束にした苗を男性が田に運んだ。田植えは、2人の男性による田引き縄から始まる。縦長の田の横の両畔に一人ずつが、長さ6尺4寸(約2m)のケンザオの間隔に2尺(60cm)の縄竹と呼ばれる竹をさしていった。その後、縄を2本ずつ両手にもって、横の畔を歩いて縄をはった。両手に2本の縄をもつことにより、1回の田引き縄で4本の縄を引くことができる。田引き縄が終わったあと、縄で区切られた枠内に女性が一人ずつ入る。

次に、男性が苗配りを行った。「苗配りは、畦を歩く幅で次の苗の株をおなご(女性)に植えてもらう場所をはかっているんや」。上(カミ)から下(シモ)に縦の畔を5歩歩いて、田植えをする女性の後ろに1束の苗を投げていった。

田引き縄の間隔約2mに3本1株の苗を横1列に8株植えて後に下がっていき、次の列を同様に植えていく。田植えが下手な人がすると田に「マゴ」ができる。マゴとは8株植えのところが9株植えたりして、苗が多く植えてあることをいう。マゴが入っていると、苗筋に手押し除草機が入りにくくなる。

村中の田植えがすんだ6月末頃、五月休み(さつきやすみ)とあって、在所では日をさだめて3日間の休みをとり、赤飯、餅、五目寿司、サバ寿司などのご馳走をつくり、他所にいる親類などに配った。

田の草取りには、「キカイツキ」と「ノタリ」がある。キカイツキとは、「タツヨコ」と呼ばれる手押し除草機を使って行う。ノタリとは、手で草を取ることである。田をのたる(這う)ようにして行うので「ノタリ」と言う。6月、草が生える前にキカイツキを2回行った。

用事のない午前中に草取りをした。田を10反していたら、タツヨコで10反ともタツ(縦列)

²¹ 自給用の米を耕作しており、田の所有面積は2~4反だった。

ばかりついてまわると3日でタツが終わる。今度はヨコばかりついてまわる。同じ1反でも、ヨコをつくのは、除草機を回す回数が多いので、ヒマがいった(時間がかかった)。

キカイツキのほかに、細い草が生えてくると「カメ」と呼ばれる除草具で草取りを行った。カメで一筋ずつ土を上下に動かして草を弱らせて田にこすりつけた。

7月5日頃から1カ月間ノタリを行った。

7月にはいと、家族で1番目のノタリの「あら草取り」をぼちぼちやりかけるけど、親父はしなかった。「気張り手や」と朝暗いうちから草取りをしていた。ヨコ8株の1株ずつのまわりを両手でかき回して、ちっこい(小さい)つまめへん草を土のなかに入れる。苗の株の所に土が寄っているのを外に広げるような気持ちでするのがコツや。株のネキ(根元)をあけるんで、ブンケツしよいんや(苗の茎数が増えやすい)。2、3日おいて、からだ休めに畑仕事をしてから2番目のノタリの「あげどり」をした。あげどりは、株に土をよせる心持ちでかき混ぜるんや。

あげどりは土用の丑²²の頃までに終えた。10反の田のノタリが終わるには、ほぼ10日間かかった。草取りが終わると田の水を抜いて、7月末からお盆まで「ドヨボシ」(土用干し)をして田の表面にヒビが入るまで乾かした。

5.4 百姓の8月大名

田の草取りが終わった後8月は、「百姓の8月大名」と言って、一番暇な時だった。一方、冬は俵や牛にはかせるわらじ編み、ムシロ織りをしていた。これらは男の百姓の仕事だった。

用事が一段落してゆっくりするが、遊んでいるわけにいかんさかいに、家に余裕ある人も無い人も小遣いが欲しいんで「アラシ」(4.2参照)をやっていた。

7月までに田の仕事が終わり、9月に稲刈りが始まるまでの約1カ月の「8月大名」に野菜を売れるようにナス、キュウリ、スイカ、トウモロコシ、トウガラシを栽培していた。当時、A氏の家ではアラシを行う畑の面積は1反3畝(13a)だった。琵琶湖汽船にのって収穫した野菜を津市内の市場で小売りをした。

その他に、「8月大名」の時に、畑や田にまく堆肥を作るために、琵琶湖に藻とヨシに似た「マコボ」(マコモ *Zizania latifolia* はイネ科マコモ属の多年草)を取りに行った。畑の片隅に堆肥を作る場所(4m×4m)があった。地面に切りワラをひいて、その上に藻をのせる。さらにその上に約1.5mのマコボを3つぐらいに切ってひいた。これらを3層に積み重ねて1カ月間置いて堆肥を作った。

在所に隣接する矢島で田舟を借りて、1週間に3日間ぐらいの割合でマコボと藻を別々に取りに行った。藻はリヤカーでマコボは大八車で在所の畑まで運んだ。

藻を取るの「藻取り」と呼ばれる約2mの2本の竹を下から約30cm~40cmのところまで縄でくくったもので、上部を広げるとハサミの形になった。田舟から藻の中に「藻取り」の2本の竹を閉じた状態で突っ込んで、竹を回しながら藻を竹に巻き付ける。舟に藻をあげた時に、竹の長い上部を開くとハサミが開いた状態になり、竹にからまっていた藻がとれた²³。マコボは田舟に乗って刈り取った。8月の暑い時期に藻とマコボを取るの重労働だった。田舟に積んだマコボを下ろして大八車に積んで矢島から運ぶのに1時間半かかった。在所の畑についた時はすでに日が暮れていた。

²² 7月19日から8月7日までの時期。

²³ 竹の下から30~40cmに藻を絡めないと、重くて持ち上げることができなかった。

汗かいて必死になって藻を取ってますやろ。湖岸の月給取りや百姓以外のお方（人）やろうな。夕方6時頃、床机を出して夕涼みをしていた。もう、あほらして、あほらして。百姓は朝星、夜星、昼は梅干しいたいて生活している。朝の星が出ている時分から働き、夜の星が出るまで働く。苦勞してそこまでせんかったら食っていけへんかった。

おわりに

本稿では野洲川流域における農村の生活誌の一部について、人々の水をめぐる語りから記述した。在所の人々は、「堤防の竹藪が山のようにだった」という。記憶に残る在所の景観の一つである。開発集落は野洲川が形成したデルタに位置する。デルタは平坦な空間をイメージするが、聞き書きによって、人々の暮らしが浮き彫りにされるに従って、河川改修工事以前は、変化に富んだ景観だったことが見えてきた。

人々は堤防を境に在所の内と外、すなわち在所と野洲川という空間認識がある。「暴れ太郎」と呼ばれる野洲川による洪水被害から、在所と野洲川が対立しているように捉えられやすい。実際に「川（南流）が無くなり、心配がなくて嬉しい」（女性 88歳）が口癖になっている方がいる。

だが、人々の記憶に基づいた話から、在所の暮らしは野洲川で成り立っていたことが分かった。人々は野洲川の湧水や伏流水を利用して在所に水を循環させていた。青竹の配水管によって結ばれた池仲間は、在所の社会関係の1つを形成していた。野洲川の湧水や伏流水は、堤防を境に存在する在所（内）と野洲川（外）が繋ぐだけでなく、在所内においては、里川と青竹の配水管によって人々の暮らしを取り結んでいたのである。さらに、田に流れ出る里川の豊かな水のおかげで、在所では「米作り」において他所で見られた水争いはなかった。こうした野洲川の関わりによって形成された在所の暮らしのなかにある先祖から受け継いできた農耕技術や生活の知恵、そしてそれらを受け継いできたことに誇りをもつA氏の生き方などを含めたものが在所の固有性といえるのではないだろうか。

現在、在所は平坦な風景のなかに位置し、かつてのような野洲川とのつながりを見つけることは難しい。むしろ、在所の固有性は喪失し、デルタの平坦な空間に連なるものの一部として存在しているように見える。だが、次のA氏の語りには、野洲川への強い気持ちが読み取れる。

今は、野洲川はのうなっしてもうた（なくなってしまった）。野洲川の暴れ川の怖さを覚えてへんもん（覚えていない者）や野洲川の恩をしらんもんがいることは、時代の波やな。そやけど、野洲川を知ってるもんがおるかぎり、野洲川の恩は残ってるということや。

現在、A氏の「在所への恩返し」の活動、「米作り」や農具をいとおしみ、こだわり続けている行為が、一見、他地域と同じように見える空間を破り、在所の固有性を再生させるのではないだろうか。

謝辞

A氏と開発集落の方々に心から感謝の気持ちをお伝えしたい。

参考文献

- 播磨田町編集委員会 2000『条理のむら 播磨田町誌』
- 守山市誌編さん委員会 2001『守山地誌 地理編』
- 守山市編 1972『昭和47年度版 守山の統計』